

第 4 次長野県男女共同参画計画の 策定について

中間取りまとめ（案）

平成 27 年 6 月
長野県男女共同参画審議会

I 計画の基本的な考え方

- 1 計画策定の趣旨
- 2 基本理念
- 3 計画の性格
- 4 計画の期間
- 5 計画の進行管理

II 計画策定の背景

- 1 社会経済情勢の変化
- 2 県民の男女共同参画に関する意識の現状（「県民意識調査」より）
- 3 第3次長野県男女共同参画計画の達成状況

III 男女共同参画社会がめざす姿

多様なライフスタイルが実現できる信州へ

- 1 男女がともに豊かさが実感できる暮らしの実現
- 2 安心して子育てができる暮らしの実現
- 3 女性が活躍できる社会の実現

IV 施策体系

V 基本目標と推進施策の展開

- 基本目標 1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- 基本目標 2 雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保
- 基本目標 3 男女の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）
- 基本目標 4 農林業、商工業等の自営業における男女共同参画の推進
- 基本目標 5 社会制度・慣行の男女共同参画の視点に立った見直し、意識改革
- 基本目標 6 男女共同参画を推進する教育・学習の充実
- 基本目標 7 男性にとっての男女共同参画の推進
- 基本目標 8 地域・防災分野における男女共同参画の推進
- 基本目標 9 困難を抱えた女性など多様な立場の人が安心して暮らせる環境の整備
- 基本目標 10 女性に対するあらゆる暴力の根絶
- 基本目標 11 生涯を通じた男女の健康支援

VI 推進体制の強化

I 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

長野県は、昭和 55 年（1980 年）年に策定した長野県婦人行動計画から、第 3 次男女共同参画計画まで、35 年余りにわたり男女共同参画社会の実現に向けた施策を行ってきています。

その結果、男女共同参画社会に対する理解は深まりつつありますが、未だに固定的性別役割分担意識が根強く残っているなど、男女の平等感を実感できるまでには至っていません。

少子化による生産年齢人口の減少を迎えているなか、女性が経済社会に参画することは、持続的な経済成長を維持していくために不可欠となっています。

また、健康長寿県として、すべての年代の男女がみな生きがいを持って暮らすことができる環境が求められています。

この計画は、こうした社会環境の変化や課題を踏まえ、男女共同参画をより効果的に推進するための指針とするものです。

2 基本理念

長野県男女共同参画社会づくり条例第 3 条から第 8 条には、男女共同参画社会づくりのために、県民、事業者、県が共有すべき基本的な考え方として次の 6 項目が明記されており、本計画においても基本理念に位置づけるものとします。

- ① 男女の人権の尊重
- ② 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重
- ③ 社会における制度又は慣行についての配慮
- ④ 政策等の立案及び決定への共同参画
- ⑤ 家庭生活における活動と他の活動の両立
- ⑥ 国際社会の動向を踏まえた取組

3 計画の性格

本計画は、男女共同参画基本法第 14 条第 1 項の規定及び長野県男女共同参画社会づくり条例に基づいて、本県が策定する男女共同参画社会づくりの促進に関する基本的な計画です。

また、本計画は、長野県男女共同参画社会づくり条例の趣旨にのっとり、県が直接行う取組にとどまらず、男女共同参画社会の実現に向けて、県民、事業者、市町村等の積極的な取組が行われるよう期待しています。

4 計画の期間

平成 28 年度を初年度とし、32 年度を目標年度とする 5 か年間を対象とします。

なお、社会情勢の変化等により新たに計画に盛込むべき事由が生じた場合は必要に応じて計画を見直します。

5 計画の進行管理

本計画に基づく施策の実施状況や男女共同参画社会づくりの推進状況については、毎年その概要をまとめて公表します。

Ⅱ 計画策定の背景

1 社会経済情勢の変化

(1) 国の動向

○国内外の動き

日本の総人口は平成 23 年（2011 年）をピークに減少に転じ、人口減少社会が到来しています。また、少子・高齢化が進行するとともに、単身世帯及び未婚者の増加が顕著となっています。

生産年齢人口の減少の緩和、経済再生・活性化に向け、経済分野における女性の活躍への期待が高まっています。

政治、経済、文化などの各分野において国際化が進展し、特に経済分野では企業の海外進出が活発に行われ、グローバル化が顕著になっています。

一方、世界経済フォーラム公表の経済、教育、政治及び保健の分野から男女間の格差を数値化した GGI（ジェンダーギャップ指数）をみると、日本は世界 142 か国中 104 位（2014 年）で、特に経済と政治の分野で低い状況にあります。

諸外国では、リーマンショック以降の、女性の活躍を今後の経済成長の原動力と捉えた議論の広がりを背景に、企業の情報開示、役員会における多様性（ダイバーシティ）の確保、企業への補助金給付や税制上の優遇、優先的な公共調達といったインセンティブ付与等、様々な取組を通じ女性の活躍を促進しています。

○地方創生と女性の活躍推進

国は、「2020 年までに、社会のあらゆる分野において、指導的地位に女性が占める割合を 30%とする」という目標を掲げ、女性の活躍を推進しています。

平成 26 年（2014 年）12 月には、人口減少社会の克服と地方創生を目指す「まち・ひと・しごと創生」の長期ビジョンと総合戦略が閣議決定され、「地方における安定した雇用を創出する」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」及び「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の 4 つの基本目標を掲げて、地方への多様な支援と切れ目のない施策の展開を図ることとしました。

また、現在、「女性の力」を最大限発揮できるようにするとした「日本再興戦略」を踏まえ、企業や行政に数値目標の設定を義務付ける「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案」が、第 189 回国会に提出されています。

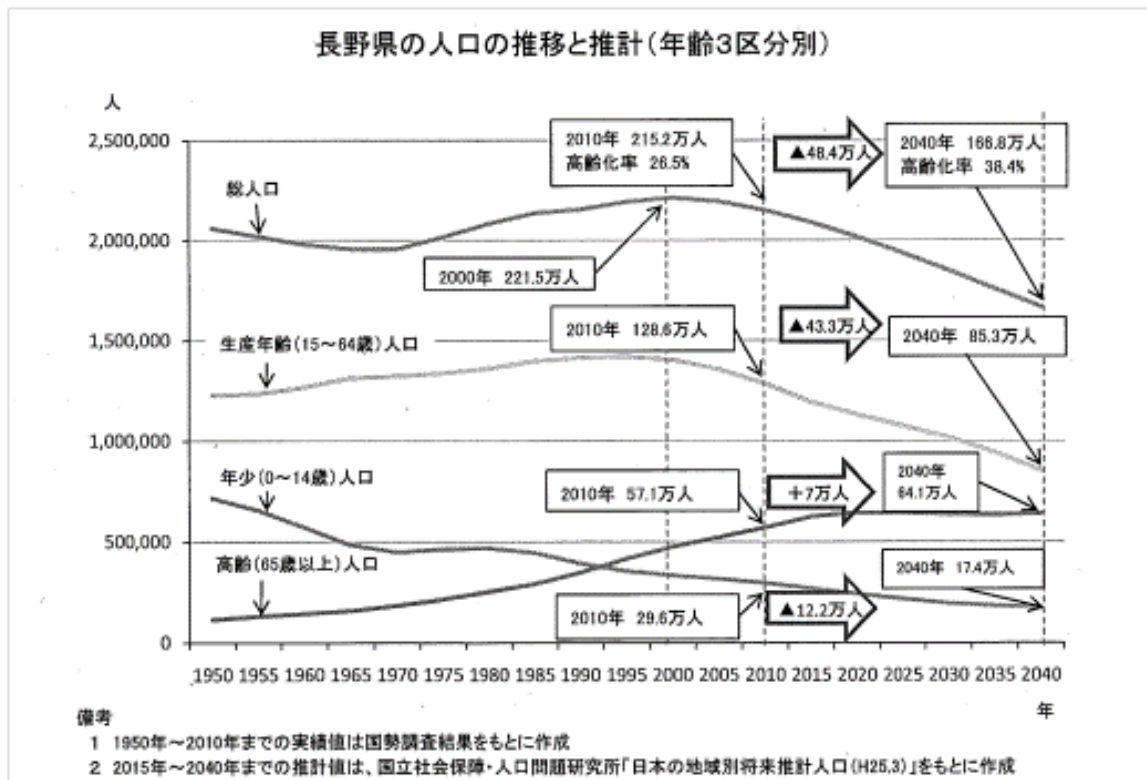
(2) 長野県の状況

○人口の急激な減少と少子・高齢化の一層の進展

長野県の人口は、平成 12 年（2000 年）の 221.5 万人をピークとして既に減少に転じており、平成 22 年（2010 年）の 215 万人から、平成 52 年（2040 年）には 166.8 万人になると予測され、現在より約 48.4 万人の減少が見込まれています。

また、年齢 3 区分別の割合をみると、老年人口（65 歳以上）は約 7 万人増加し、総人口に占める割合は 38.4% となる見込みです。一方、生産年齢人口（15 歳～64 歳）は約 43.3 万人、年少人口（0 歳～14 歳）は約 12.2 万人のそれぞれ減少が見込まれています。

人口の減少や高齢化の進展は、労働力の減少をもたらし、県内経済を停滞させる要因となり、また介護の担い手不足が深刻な状況になることが予想されます。



（平成 26 年度 長野県県民文化部）

○個人の価値観・ライフスタイルの多様化

県民の結婚に対する意識が変化しており、平成 25 年（2013 年）の平均初婚年齢は男性が 31.2 歳、女性が 29.3 歳と、昭和 55 年（1980 年）と比較して男女ともに 3 歳程度上昇しています。また、未婚率は、30 歳代前半において男性が約 46%、女性が約 31%と、男女ともに 20 ポイント以上上昇しており、晩婚化と未婚化が進行しています。

生活面では、精神的な満足感や暮らしのゆとりが重視され、多様な働き方や自由時間の充実など、心身ともにゆとりある生活が求められています。

経済的な豊かさだけでなく、自然と調和した創造的な生活を求めて長野県に移住する人が増えるなど、生活の質を重視する意識が高まっています。

○「しあわせ信州創造プラン」

県は、平成 25 年度から平成 29 年度を計画期間とする長野県総合 5 か年計画「しあわせ信州創造プラン」を策定しました。基本目標に「確かな暮らしが営まれる美しい信州」を掲げ、重点プロジェクトの 1 つである「雇用・社会参加促進プロジェクト」において、女性の雇用と社会参加の促進に取り組むこととし、雇用環境や社会参加の仕組みを整備するための施策を展開しています。

○「人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」

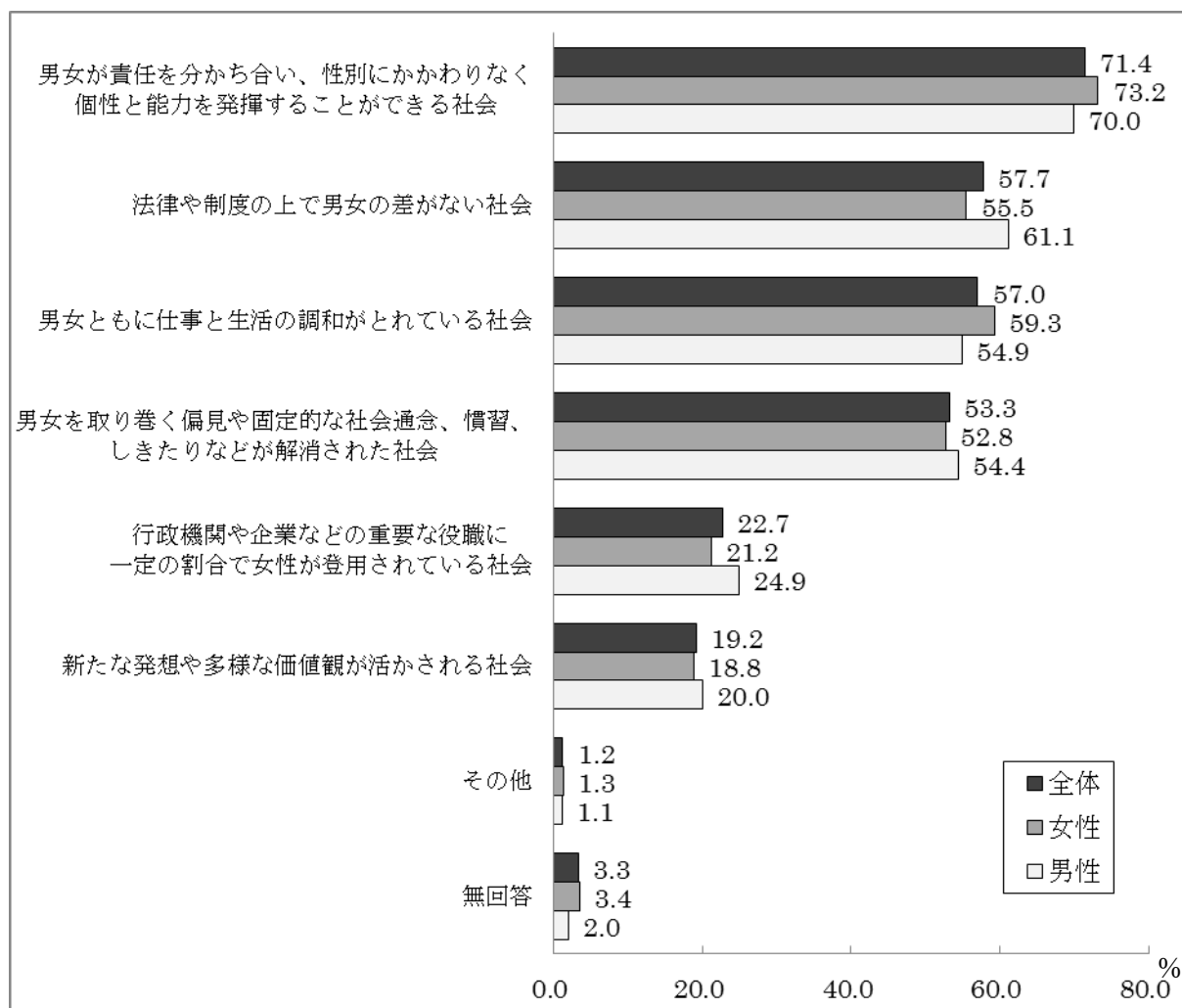
地方創生に関する取組として、平成 26 年度に設置した「人口定着・確かな暮らし実現会議」の議論を踏まえ、27 年度に「人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」を策定し、人口減少の抑制と人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化の取組を推進することとしています。

2 県民の男女共同参画に関する意識の現状

(平成 26 年度「男女共同参画に関する県民意識調査」より)

(1) 男女共同参画社会とはどのような社会か

「男女が責任を分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を発揮することができる社会」が 71.4%。続いて「法律や制度の上で男女の差がない社会」が 57.7%、「男女ともに仕事と生活の調和がとれている社会」が 57.0%となっている。

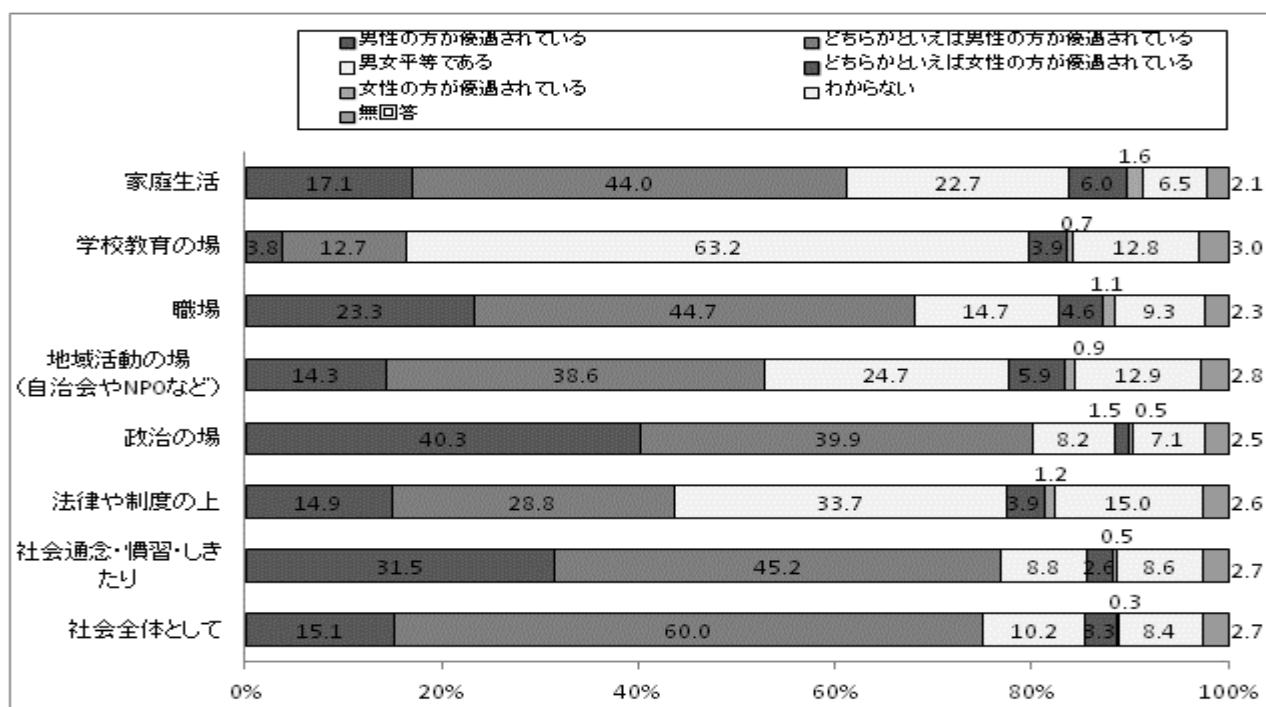


(平成 26 年度 長野県県民文化部「男女共同参画に関する県民意識調査」)

(2) 各分野の男女平等感について

「平等」と回答した割合は、「学校教育の場」が 63.2%と最も高く、一方「政治の場」が 8.2%、「社会通念・慣習・しきたり」が 8.8%と低くなっている。

「社会全体として」平等と回答した割合は、10.2%で、前回の平成 21 年度調査 12.7%から 2.5 ポイント減少し、不平等感がやや増加している。

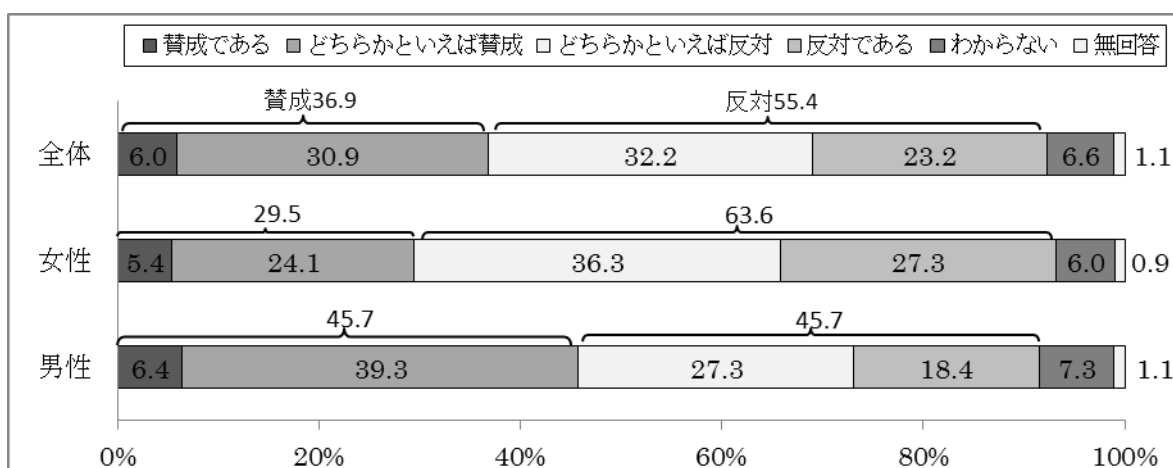


(平成 26 年度 長野県県民文化部「男女共同参画に関する県民意識調査」)

(3) 性別役割分担意識について

「男は仕事、女は家庭」という性別によって役割を固定する考え方について、「どちらかといえば反対」、「反対である」が 55.4%で、一方「賛成である」、「どちらかといえば賛成」は 36.9%となっている。

「賛成」と回答した割合は、平成 21 年度の調査 30.7%から 6.2 ポイント増加している。



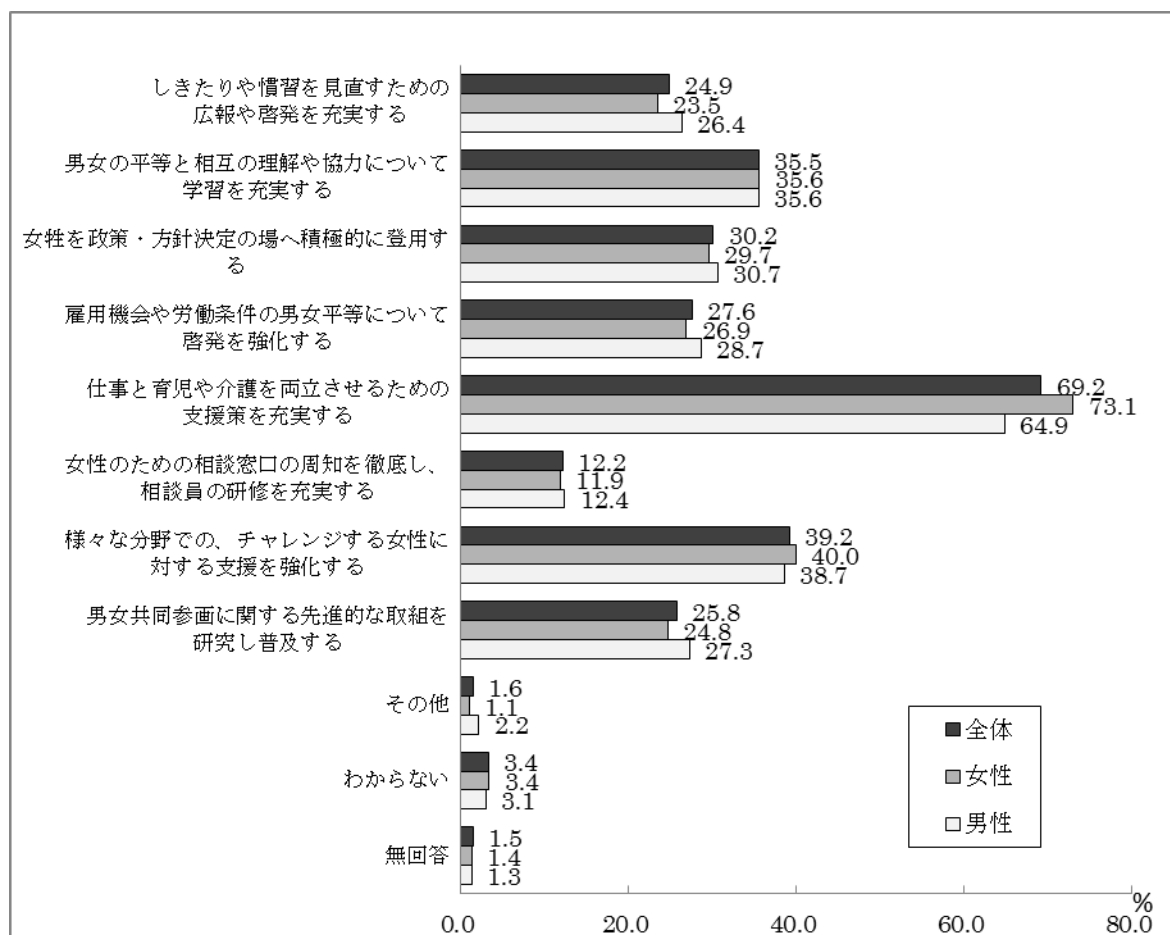
(平成 26 年度 長野県県民文化部「男女共同参画に関する県民意識調査」)

(4) 男女共同参画社会の実現について

県が取り組むべきことについては、「仕事と育児や介護を両立させるための支援策を充実する」が 69.2%と最も多い。次いで、「様々な分野でのチャレンジする女性に

に対する支援を強化する」39.2%、「男女の平等と相互の理解や協力について学習を充実する」35.5%となっている。

「チャレンジする女性に対する支援強化」を必要とする割合は、平成 21 年度調査の 35.8%から 3.4 ポイント増加している。



(平成 26 年度 長野県県民文化部「男女共同参画に関する県民意識調査」)

3 第3次長野県男女共同参画計画の達成状況

第3次計画の達成指標（数値目標）の進捗状況は12ページの表のとおりである。

(1) 県活動指標（13項目）の進捗状況

「県の審議会等委員に占める女性の割合」は、平成27年4月現在で43.5%であり、平成22年の基準値より、16.4ポイント増加し、概ね順調に推移している。

「県職員管理監督者（係長以上）に占める女性の割合」は、平成27年4月時点で11.8%で、概ね順調に推移している。

「公立学校の管理職（校長、教頭）に占める女性の割合は、平成26年5月現在、小・中学校では14.1%、高等学校では6.8%であり、現状で目標を達成している。

「県男女共同参画センター講座受講者数」、「農村生活マイスターの認定者数」、「子育て応援宣言の登録企業数」、「母子家庭等就業・自立支援センター登録者の就業率」、「デートDVの講習を実施した学校数」、「男女共同参画条例を制定している市」は、いずれも現状で目標を達成したか、平成27年度中に達成する見込みである。

「病児・病後児保育実施市町村数」及び「延長保育事業実施箇所数」は、目標より低い水準となっている。

「男女共同参画計画を策定している市町村」については、平成27年4月現在、策定の割合は市100%、町74%、村36%、市町村全体では67.5%となっており、規模の小さい村での取組が進んでいない。

(2) 県民指標（14項目）の進捗状況

議会における女性の割合は、平成26年12月時点で、県議会は全国12位、市町村議会は全国9位で上位に位置している。

「男女共同参画社会」という用語の認知度は、平成26年11月時点で75.3%、「性別による固定的な役割分担意識にとらわれない人の割合」は55.4%で、いずれも目標より低くなっている。

「企業における管理職に占める女性の割合」は、平成26年10月時点で12.2%となり、目標を達成している。

「複数の女性農業委員がいる市町村数」は、平成26年9月時点で、77市町村中62であり目標は達成していないが、女性の農業委員の比率は11.9%で全国の7.2%を上回っている。

平成26年4月時点で、自治会長、公民館長、公立小・中学校PTA会長に占める女性の割合はそれぞれ0.8%、8.1%、4.8%であり、目標値に対し低い水準となっている。特に自治会長の比率が低い状況にある。

「ワークライフバランス」という用語の認知度は、平成26年11月時点で、56.6%となり、目標の60%以上に近い数値となっている。

「年次有給休暇取得率」は、42.5%と目標には達していない。

「男性の育児休業取得率」は、目標の5%以上に対して3.2%と低い水準となっている。
「がん検診の受診率」、「成人における喫煙者の割合」も、目標には達していない。

◇ 第3次男女共同参画計画 達成指標（数値目標）の進捗状況

（県活動指標）

主として県の施策・事業や県と国・市町村の協働による行政活動によって実現をめざすもの

☆ 第3次計画で新設した達成目標

番号	指 標 項 目	基準値(時点)	目標(年度)	現状(時点)	評価
1	県の審議会等委員に占める女性の割合	27.1%(H22.4)	50%(H27)	43.5%(H27.4)	未達成
2	県職員管理監督者(係長以上)に占める女性の割合☆	8.1%(H22.4)	12%(H28.4.1)	11.8%(H27.4)	未達成
3	公立学校の管理職(校長、教頭)に占める女性の割合	小・中学校 12.1%(H22.5)	小・中学校 14%(H27)	小・中学校 14.1%(H26.5)	達成
		高等学校 4.6%(H22.5)	高等学校 6%(H27)	高等学校 6.8%(H26.5)	達成
4	県男女共同参画センター講座受講者数 (平成23～27年度の累計)☆	1,100人(H22年度)	6,000人(H27)	7,517人(H27.3)	達成
5	農村生活マイスターの認定者数☆	889人(H22.3)	1,040人(H27)	1,012人(H27.3)	未達成
6	子育て応援宣言の登録企業数☆	66社(H22.12)	400社(H27)	692社(H27.6)	達成
7	病児・病後児保育実施市町村数	15市町村(H23年度)	19市町村(H27年度)	17市町村(H26年度)	未達成
8	延長保育事業実施箇所数☆	298箇所(H21年度)	338箇所(H27)	294箇所(H25年度)	未達成
9	母子家庭等就業・自立支援センター登録者の就業率☆	80.7%(H23年度)	80.0%(H27)	84.3%(H26年度)	達成
10	DVに対応可能な相談員を設置している市(全市で設置)☆	7(H22.4)	19(H27)	9(H27.4)	未達成
11	デートDVの講習を実施した学校数(平成23～27年度の累計)☆	4校(H21年度)	30校(H27)	44校(H27.4)	達成
12	男女共同参画条例を制定している市(全市で制定)	17(H22.12)	19(H27)	19(100%) (H27.4)	達成
13	男女共同参画計画を策定している市町村(全市町村で策定)	48(H22.4)	77(H27)	52(67.5%) (H27.4)	未達成

（県民指標）

県だけでなく、県民をはじめとする多様な主体の活動によって実現をめざすもの

☆ 第3次計画で新設した達成目標

番号	指 標 項 目	基準値(時点)	目標(年度)	現状(時点)	評価
1	県議会における女性議員の割合の全国順位	1位(H21.12)	上位(H27)	12位(H26.12)	達成
2	市町村議会における女性議員の割合の全国順位	8位(H21.12)	上位(H27)	9位(H26.12)	達成
3	「男女共同参画社会」という用語の認知度☆	74.1%(H21年度)	100%(H27)	75.3%(H26.11)	未達成
4	性別による固定的な役割分担意識にとらわれない人の割合☆	59.2%(H21年度)	70%(H27)	55.4%(H26.11)	未達成
5	企業における管理職に占める女性の割合☆	9.1%(H22.4)	12%(H27)	12.2%(H26.10)	達成
6	複数の女性農業委員がいる市町村数(全市町村で選出)	60(H22.9)	77(H27)	62(H26.9)	未達成
7	自治会長(区長)に占める女性の割合	1.0%(H22.4)	10%(H27)	0.8%(H26.4)	未達成
8	公民館長に占める女性の割合	6.8%(H22.4)	15%(H27)	8.1%(H26.4)	未達成
9	公立小・中学校のPTA会長に占める女性の割合	2.2%(H22.4)	10%(H27)	4.8%(H26.4)	未達成
10	「ワーク・ライフ・バランス」という用語の認知度☆	45.7%(H21年度)	60%以上(H27)	56.6%(H26.11)	未達成
11	年次有給休暇取得率☆	44.4%(H21年度)	57%(H27)	41.5%(H26年度)	未達成
12	男性の育児休業取得率(調査対象事業所(常用労働者10人以上))	0.8%(H21年度)	5%以上(H27)	3.2%(H25年度)	未達成
13	がん検診の受診率☆	乳がん 34.3%(H22年度)	50%(H29)	乳がん 39.2%(H25年度)	未達成
		子宮がん 33.1%(H22年度)		子宮がん 38.4%(H25年度)	未達成
14	成人における喫煙者の割合☆	男性 28.1%(H22年度)	男性 22%(H29)	男性 28.1%(H22年度)	未達成
		女性 5.6%(H22年度)	女性 4%(H29)	女性 5.6%(H22年度)	未達成

多様なライフスタイルが実現できる信州へ

人口減少社会を迎えている現在、活力ある地域づくりのために、すべての県民が生き生きと活躍できる男女共同参画社会をめざします。

1 男女がともに豊かさが実感できる暮らしの実現

—— 男女がともに生き生きと暮らせる県づくり ——

- ・ 健康長寿、農村の良さなどを生かした暮らし
- ・ 自己実現志向、豊かな生活志向等と結びつけた社会づくり

【実現した社会の姿】

○ 個性や能力を活かした自己実現へ

自分自身の個性や能力を十分に発揮することができ、多様な選択肢の中から、進学、就職、結婚、出産等のライフイベントに応じた進路を決定できる。

○ 多様な意見を反映し住みよい地域へ

地域社会において、男女の多様な意見が反映され、誰もが住みやすい地域が実現する。

○ 災害に強く犯罪・暴力のない安全・安心な暮らしへ

防災、減災の取組に、女性、外国籍県民、障がい者等多様な視点からの意見を反映互いの人権を尊重する意識が醸成されることにより、女性や子どもが暴力、犯罪の被害に遭うことのない社会が実現する。

○ 人口減少、人口流出を緩和へ

健康長寿、豊かな自然環境とゆとりのある農山村の生活などとの相乗効果で、女性が住みたい魅力ある地域が実現し、県外からの移住が増加する。

○ 人口減少社会における地域の活力アップへ

一人ひとりの個性や多様性が尊重され、男女が能力を十分発揮することで、地域社会が活性化する。

～地域では～ 女性も男性も、高齢者も若者も地域に住むみんなが自治会や PTA 活動などの地域活動に参加しています。

東京から移住してきた若者も消防団で活躍しています。

みんなで支え合いながら生き生き暮らしています。

時代に合わなくなっていた“しきたり”はみんなで話し合って改めました。

～実現するには～ 人口減少や東京圏への人口流出を抑制し、持続可能な地域社会を構築するためには、若者や女性が魅力を感じ、移住、定住する地域づくりが重要です。そのためには、時代に合わなくなった慣習・しきたりや地域の固定的な性別役割分担意識を解消するとともに、農林業等における女性が働きやすい環境を整備することが求められています。

2 安心して子育てができる暮らしの実現

—— 豊かな自然の中で、子育て世代が安心して子供を
産み育てることができる県づくり ——

- ・ 子育て・介護と仕事の両立に向けた取組の強化
- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進、長時間労働の見直し
- ・ 男性の男女共同参画に対する意識改革

【実現した社会の姿】

○ 働きやすい職場環境へ

出産、育児、介護等のライフイベントに応じた柔軟な働き方を選択できる、誰にとっても働きやすい職場環境が実現する。

○ 企業の生産性向上、人材の定着へ

勤務時間内で仕事をして結果を出すことが評価され、仕事の質、生産性が向上する。経験・知識を備えた人材が退職することなく、職場に定着する。

○ 家庭の子育て・介護の力がアップへ

男性が育児・介護に参画することにより、家庭の子育て・介護の力が2倍になる。

○ お互いを思いやる充実した生活へ

一人ひとりの負担が軽減され、感謝と思いやりの気持ちが持てる。

豊かな自然環境と地域のつながりを大切にしたライフスタイルによる、心身ともにゆとりと豊かさを実感できる生活が実現する。

～家庭では～ 男女がお互いを尊重して、助け合って暮らしています。

家族みんなで話し合い、家事や育児、介護など協力して行っています。

～会社では～ 男女がともに働きやすく、能力を発揮できる環境が整っています。

ワーク・ライフ・バランスの実現により、会社への貢献意欲や生産能率が向上しました。

～学校では～ 性別にとらわれることなく、一人ひとりの個性と能力を伸ばして、キャリア教育も学んでいます。

～実現するには～ 長時間労働の解消や、育児休業などの休暇制度、多様な働き方などの制度の導入等、職場におけるワーク・ライフ・バランスを推進します。固定的な性別役割分担意識を解消しましょう。

3 女性が活躍できる社会の実現

—— 経済社会、地域社会などのあらゆる分野で

女性が活躍する元気な県づくり ——

- ・ 官民ともに管理職への登用に向けた取組
- ・ M字カーブの解消、非正規雇用への対応、就業支援

【実現した社会の姿】

○ 多様な人材が活躍し、経済が活性化へ

潜在していた女性の知識・経験が有効に発揮され、地域経済が活性化する。

○ 新しい視点によるアイデア創出へ

新たな商品やサービスのアイデアが創出され、企業の競争力が高まる。

健康長寿、多彩な第6次産業、活発な社会教育、NPO活動の広がり等、長野県の持つプラス面が更に高まる。

○ 家計の経済的不安の解消、生き生きと働き続けられる環境へ

家計を支える人数が増えることで、貧困のリスクが軽減し、地域経済へも好影響となる。

女性が働きやすい社会になることで、男性も働きやすい社会が実現する。

○ 社会保障制度等の維持へ

女性の就労促進により社会保障制度を支える人数が増加し、将来世代の安心につながる。

地域における防災、まちづくり、自治会、子育て支援等、社会の基盤を支える活動も、方針決定過程への女性の参画が進むことにより活性化する。

~会社では~

男女がともに働きやすく、能力を発揮できる環境が整っています。

女性の管理職も増えていきます。新しい発想で新商品の開発をしています。

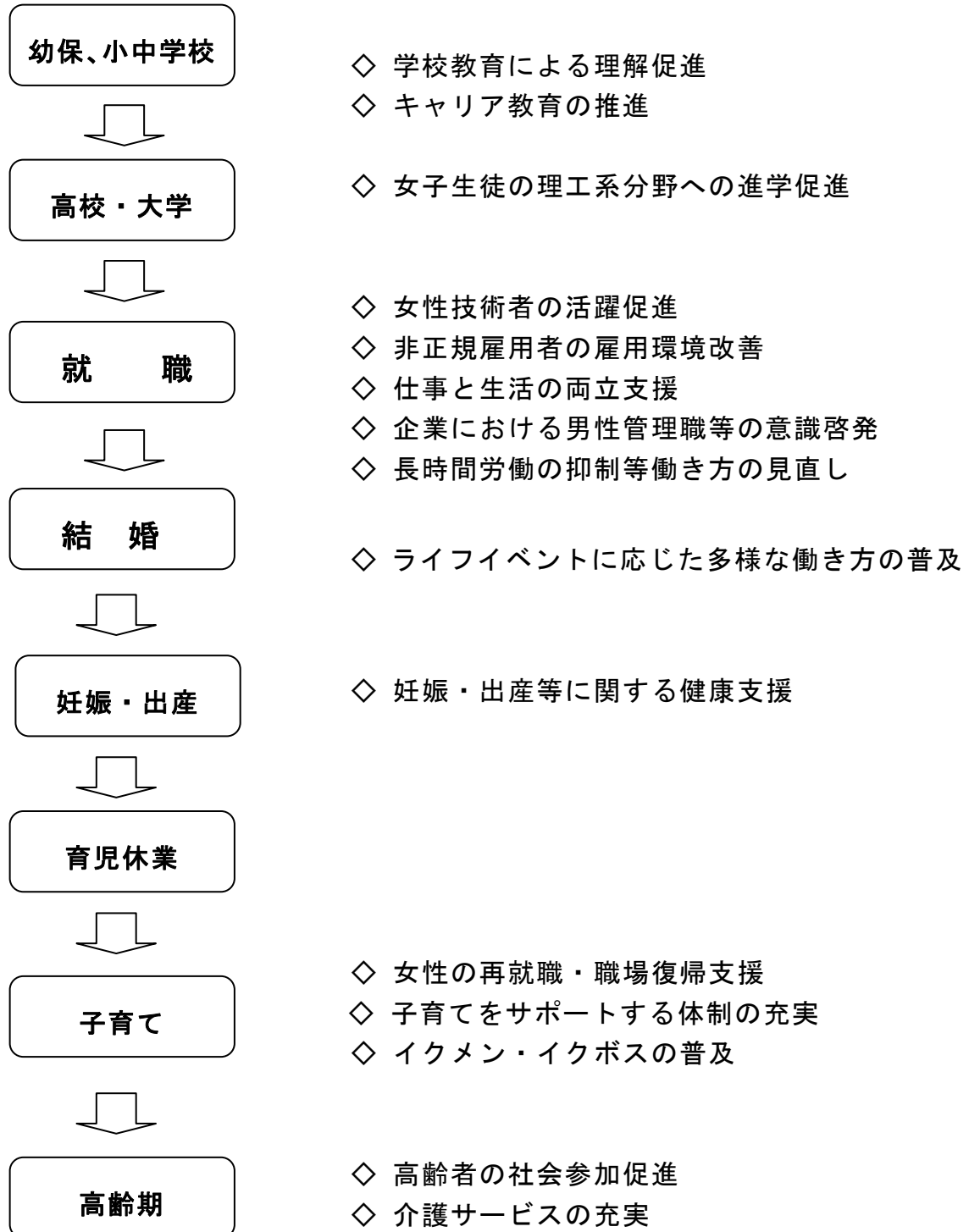
職場のワーク・ライフ・バランスの実現により、会社への貢献意欲や生産能率が向上しました。

~実現するには~

ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、女性の登用を進めます。

「イクメン」「イクボス」の普及も効果的です。

ライフステージに応じた施策展開



- 【各年代】**
- ◇ あらゆる年代層への広報、意識啓発
 - ◇ 生涯にわたるキャリア開発、教育、学習
 - ◇ 家庭教育
 - ◇ 社会教育の充実
 - ◇ 男女が地域活動へ参加できる環境整備

IV 施策体系

	基本目標	主な施策の方向
男女がともに活躍する環境づくり	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	・県職員、教員の率先的な管理職への登用 ・県職員、教員の女性の採用の拡大 ・市町村、民間企業等の管理職登用の推進 ・審議会等委員への参画拡大 ・地域社会を含めたあらゆる分野での女性リーダーの活躍促進 ・女性の活躍状況の見える化の推進
	2 雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保	・女性の再就職、職場復帰支援 ・非正規雇用者の雇用環境の改善 ・企業等のポジティブアクションの取組推進 ・女性技術者等の活躍促進
	3 男女の仕事と生活の調和	・仕事と家庭の両立支援の取組促進 ・ライフイベントに応じた多様な働き方の普及 ・長時間労働の抑制等働き方の見直し ・イクメン、イクボスの普及、子育てをサポートする体制の充実
	4 農林業、商工業等の自営業における男女共同参画の推進	・農林業における男女共同参画の推進 ・女性の活躍による活力ある農村づくり ・商工業等における女性経営者の育成
男女共同参画の基盤づくり	5 社会制度・慣行の男女共同参画の視点に立った見直し、意識改革	・あらゆる年代層への広報、意識啓発 ・男女の平等意識の定着 ・性別役割分担意識の解消 ・地域のしきたり、慣習に対する意識改革
	6 男女共同参画を推進する教育・学習の充実	・学校教育による男女共同参画の理解の促進 ・家庭教育・社会教育の充実 ・子どもたちが自己肯定感や自立した生活意識を高め、自らの人生設計を考えるキャリア教育の推進 ・女子生徒の理工系分野への進学促進 ・生涯にわたるキャリア開発、教育、学習
	7 男性にとっての男女共同参画の推進	・男性の男女共同参画に対する理解の促進 ・家庭生活・地域社会への参画の促進 ・企業における男性管理職等の意識啓発
安心・安全な社会づくり	8 地域・防災分野における男女共同参画の推進	・地域で活躍する女性の取組の評価、継承、発信 ・男女が地域活動へ参加できる環境整備 ・男女共同参画の視点での防災・減災対策 ・女性の消防団員の加入促進、意見の反映
	9 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備	・生活困難を抱える人々への支援 ・障がい者の自立した生活の支援 ・高齢者の社会参加の促進、介護サービスの充実 ・多文化共生社会づくり、国際交流を通じた意識啓発
	10 女性に対するあらゆる暴力の根絶	・女性に対する暴力の防止、対応の基盤整備 ・各種ハラスメントの防止、相談対応の充実 ・被害者の保護、自立支援
	11 生涯を通じた男女の健康支援	・女性のライフステージに応じた健康支援 ・妊娠・出産等に関する健康支援
	推進体制の強化	・県・市町村・国関係機関の連携強化 ・産学官の連携強化 ・県民・女性グループ・NPO等との協働 ・男女共同参画センターの機能充実

V 基本目標と推進施策の展開

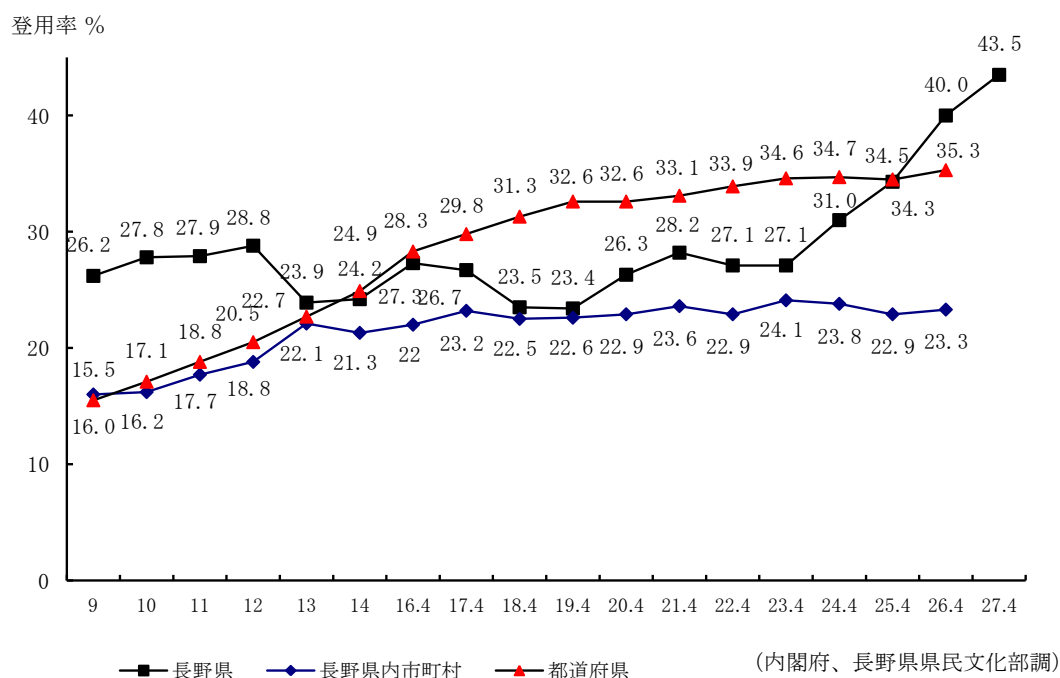
基本目標 1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

行政、教育や地域活動など、様々な分野において女性が政策・方針決定過程に参画することを促進します。

◆ 現状と課題

- 人々の価値観や生活スタイルが多様化するなかで、女性の政策・方針決定過程への参画が進むことは、多様な価値観や発想を政策に取り入れることにつながるものであり重要です。
- 県の審議会等に占める女性の割合は、平成 27 年 4 月現在 43.5%で増加傾向です。

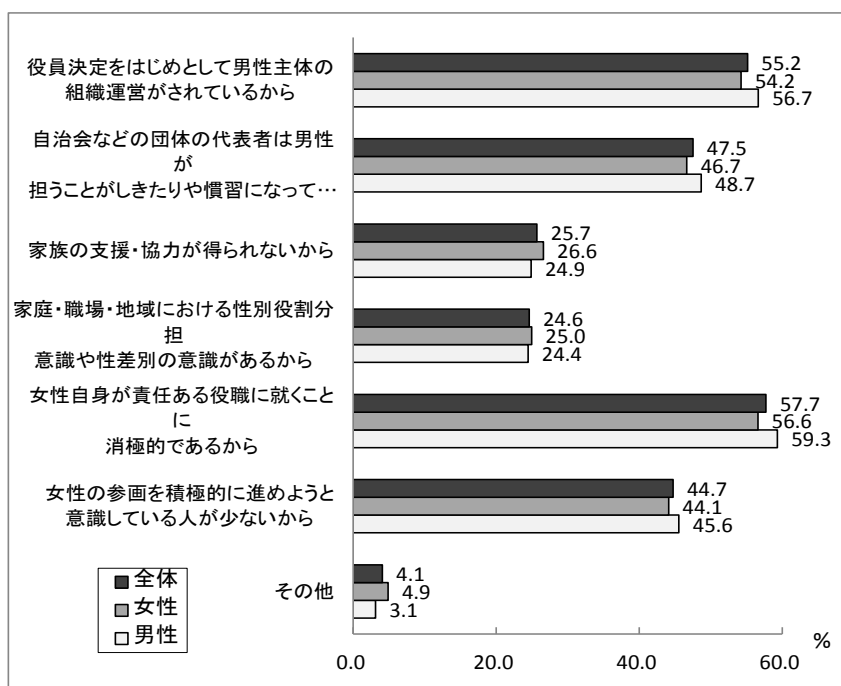
◇県の審議会等委員に占める女性の割合



- 県職員(警察本部を含む。)の女性の課長級以上の管理職の割合は、全国平均の 7.2% に対し 3.4%となっています。また、市町村職員は、全国平均の 13.1%に対し 7.7%で、それぞれ全国平均を大幅に下回っています。今後一層管理職の登用に取り組んでいく必要があります。
- 平成 26 年 12 月現在、県議会議員に占める女性の割合は全国第 12 位、市町村議会議員における女性の割合は全国第 9 位と上位に位置しています。
- 地域においては、多くの女性が現実に地域活動を支え、大きな役割を担っています。

- しかし、一方で自治会長に占める女性の割合は 0.8%で、都道府県では2番目に低く、公民館長、小・中学校のPTA会長の女性の割合も全国平均を大きく下回っています。
- 女性の参画を進めていくためには、女性自身の意識や男性主体の組織運営を変えていくことなどが必要です。また、女性に参画に向けてインセンティブを与えるような取組が必要です。

◇方針決定過程に女性の参画が少ない理由



(平成 26 年度 長野県県民文化部「男女共同参画に関する県民意識」)

《施策の展開》

- ▶ 県の女性職員や女性教員について、女性が活躍できる環境を整えるなど、計画的に管理職への登用に努めます。
- ▶ 県職員、教員の女性の採用拡大を進め、県職員の仕事に興味がある女性を対象とした説明会を開催します。
- ▶ 企業の管理職を対象としたセミナーを開催するなど、民間企業等における女性の管理職登用を推進します。
- ▶ 幅広い人材を発掘するとともに、女性委員比率の 50%達成に向けた担当課への働きかけを行い、審議会等委員への女性の参画を拡大します。
- ▶ 市町村担当職員を対象とした支援研修や地域自治会組織のリーダー等を対象とした講座を開催して、地域社会など様々な分野での女性リーダーの活躍を促進します。
- ▶ 従来男性が少なかった分野への男性の参画を促進します。
- ▶ 市町村マップを活用した市町村の取組状況や、企業における女性の活躍に関する情報を公表して、女性の活躍状況の見える化を推進します。

《達成目標（案）》

- ※ 県議会議員、市町村議会議員の女性の割合
- ※ 県職員管理監督者に占める女性の割合
- ※ 公立学校の管理職（校長・教頭）に占める女性の割合
- ※ 県職員への採用者に占める女性の割合
- ※ 県の審議会等委員に占める女性の割合

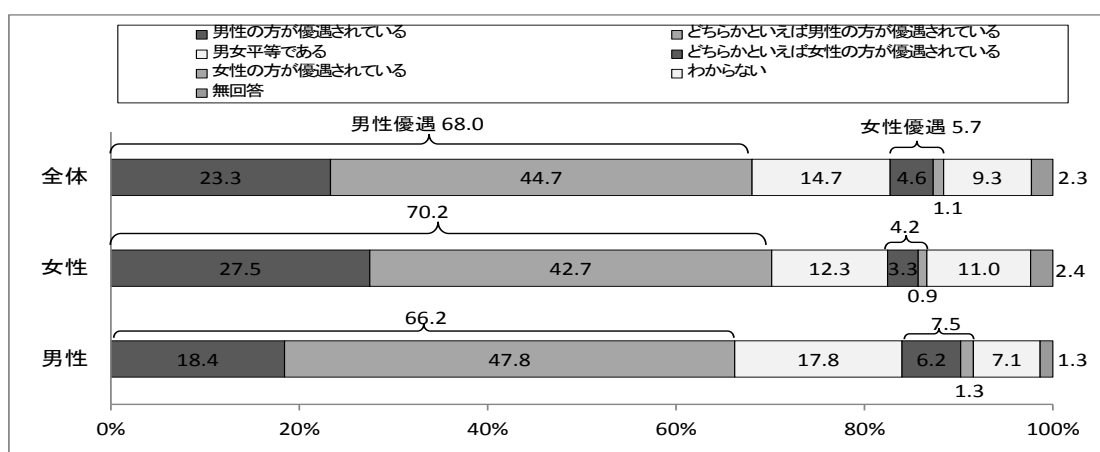
基本目標 2 雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保

雇用の分野において、女性も男性も能力を十分に発揮できる機会と待遇を確保するとともに、女性の就業継続や非正規労働者などの適正な待遇確保を図ります。

◆ 現状と課題

- 女性も男性も、能力を十分に発揮できる機会及び待遇が確保されることは、男女共同参画社会の実現にとって極めて重要です。
- 就業継続について、「できるだけ長く」又は「定年まで」と考える女性は 76.7% いる一方、昇進については、課長職以上を希望する女性は 9.2% に留まっています。
理由として、「仕事と家庭の両立が困難」(23.4%)、「自分に能力がない」(22.1%)、「責任が重くなる」(18.9%) の割合が高くなっています。
- 企業等の女性登用が少ない理由として、「必要な知識や経験、判断力等を有する女性が少ない又はいない」が最も高く(33.7%)、「役職に就く在職年数を満たしていない」(17.8%)、「女性が希望しない」(13.7%) の順となっています。
- 女性の非正規就業者の割合は、58.1% (男性 20.8%) と高くなっており、増加傾向にあります。その理由として、出産、育児等で一旦仕事を離れた女性が正規雇用されることが難しい状況や、女性の意識として非正規雇用を希望する場合が多いこと等があります。
- 女性が生き生きと働き続けられる環境の整備が必要です。
- 一般労働者の平均月額賃金額において、男女間で差異がみられます。職場では 68% の人が「男性の方が優遇されている」と考えています。特に、昇進や昇格、賃金、能力評価において、男性の方が優遇されていると考える人が多くなっています。

◇ 職場における男女の平等感



(平成 26 年度 長野県県民文化部「男女共同参画に関する県民意識」)

- 実質的な男女の機会均等を実現し、女性の能力が十分に発揮できるようにするためには、制度上の男女均等だけでなく、事実上の男女格差を解消するための企業の取組

（女性の積極的な採用、継続勤務年数の男女差の縮小等）が不可欠です。

- 20 歳代後半から 40 歳代前半の子育て世代では、無業の就業希望者は約 2 万人おり、就業を希望していても約 8 割の女性が求職活動をしていない状況です。

《施策の展開》

- ▶ 男女雇用機会均等法や、パートタイム労働法に関する周知、啓発を行い、国と連携して男女の均等な雇用機会、待遇確保及び非正規雇用労働者の雇用環境の改善を促進します。
- ▶ 子育て中の女性に対する就業相談から職業紹介までの一体的な支援を行い、女性の再就職や職場復帰に取り組みます。
- ▶ 女性の活躍に積極的な企業やワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の好事例集の作成、公表等により、企業のポジティブアクションの取組を推進します。
- ▶ 建設工事等入札参加資格審査において、女性の技術者の登用、仕事と育児・介護との両立支援に取り組む企業に対して優遇措置を講じます。
- ▶ 企業内キャリアアップや正社員転換に関する助成制度等が積極的に活用されるように周知して、非正規雇用者の雇用環境の改善に取り組みます。
- ▶ 女性の従事者が少ない建設業、林業、技術専門職等の女性技術者の増加に向けて、関係団体等と連携して取り組みます。
- ▶ 女性の活躍に積極的に対応する企業やワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の事例集を作成、公表し意識啓発を行います。

《達成目標（案）》

- ※ 企業における管理職に占める女性の割合
- ※ 母子家庭等就業・自立支援センター登録者の就業率

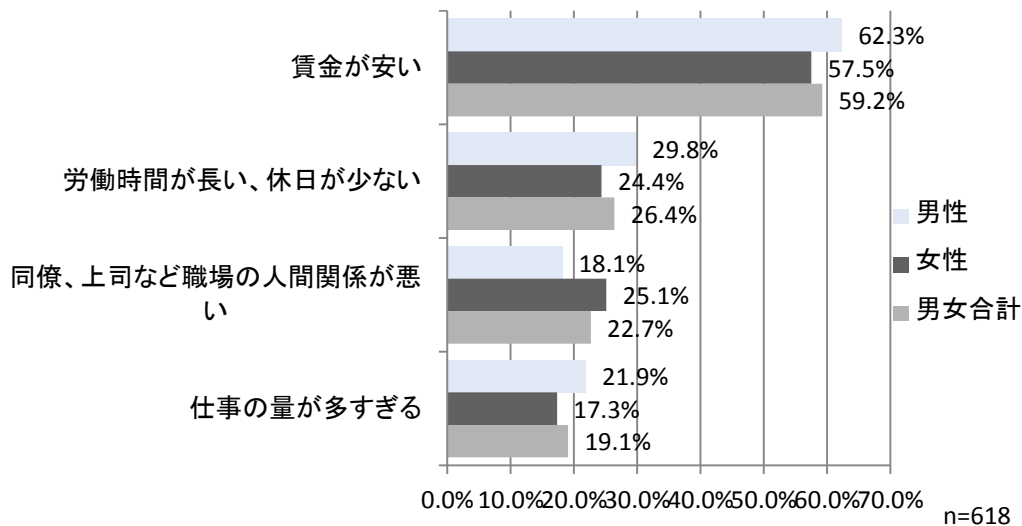
基本目標3 男女の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

女性も男性もともに、仕事と家庭生活や地域生活が充実できる社会の実現に取り組めます。

◆ 現状と課題

- 人々の価値観の多様化や核家族化の進行などに伴い、仕事と家庭生活や地域生活の調和がとれた生活、生活の質を高めることが求められています。
- 県内企業で働いている人のうち、「仕事と家庭生活をともに優先」、「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先」を希望すると回答した人の割合は 67.7%でしたが、現実これらとともに優先している人の割合は、約3割に留まっています。
特に男性についてみると、「仕事優先」を希望する人の割合は 5.1%でしたが、現実には 30.7%の人が仕事優先となっており、希望と現実では大きな乖離があります（平成26年度「男女共同参画に関する県民意識調査」）。
- 労働条件に対する悩み、不満がある人の割合は、男女ともに約6割となっており、そのうち男性 29.8%、女性 24.4%の人が「労働時間が長い、休日が少ない」と回答しています。

◇労働条件や職場環境などの不安、悩み、不満がある場合の主な理由



（平成26年度 長野県男女共同参画県民会議「女性雇用環境調査」）

- 少子高齢化社会を迎え、男性にとっても介護が身近な問題となっており、ワーク・ライフ・バランスの実現は喫緊の課題です。
- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現するためには、企業の取組が不可欠です。ワーク・ライフ・バランスを推進することにより、従業員の満足度や会社への貢献意欲が向上し、また能力のある人材の確保や生産性向上につながるなど、

企業の競争力を高める効果が期待できます。また、仕事以外の活動が増えることにより、地域社会の活性化にも役立つことが期待されます。

- 長野県の合計特殊出生率は 1.54 で、全国平均の 1.43 を上回っていますが、長期的には低下傾向にあり、少子化が進行しています。誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが望まれます。

《施策の展開》

- ▶ 従業員の子育てに取り組む企業を表彰、支援するとともに、育児休業制度の普及を推進します。
- ▶ 子育てと仕事の両立を支援するため、子どもたちの居場所整備や企業の取組促進、女性の就業支援の充実などを進めます。
- ▶ 多様な働き方等を実践している企業の認証制度などにより、ライフイベントに応じた多様な働き方の普及を図ります。
- ▶ 様々な場を通じて「イクメン」、「イクボス」の普及を働きかけ、長時間労働の解消や仕事と子育ての両立実現に取り組めます。
- ▶ 個人や家族が生き生きと暮らすことができる長野県の風土に根ざした多様なライフスタイルを広く発信していきます。

《達成目標（案）》

- ※ 子育て応援宣言の登録企業数
- ※ 多様な働き方実践企業の認証企業数
- ※ 男性の育児休業取得率
- ※ 病児・病後児保育実施市町村数

基本目標4 農林業、商工業等の自営業における男女共同参画の推進

女性が農林業や商工業等の自営業者や起業家として、経営に参画できる環境を整備します。

◆ 現状と課題

- 農林業や商工業の自営業における高齢化や担い手不足対策は喫緊の課題となっています。
- 地域農産物を活用した加工品の開発や、産地直売、農家レストランなど、「6次産業化」の進展に伴い、女性の役割の重要性が高まっています。
- 商工業等の分野での女性の起業・創業を推進することにより、女性の視点による新しい製品やサービスの開発による地域の活性化が期待できます。
- 農業等で起業し新たな価値を生み出していく取組を広く周知し、支援することが必要です。
- 農林業や自営業の分野においては、生産と家事・育児・介護等の生活の両面において、女性に過重な負担がかかることがないように配慮する必要があります。
- 女性農業委員の割合は全国第2位と上位にあります。

◇女性農業委員数及び総数に占める女性の割合

	県内総数①	うち女性②	総数に占める割合 (②/①)
農業委員 (平成26年8月1日現在)	1,388	167	12.0%

- 人口減少や東京圏への人口流出を抑制し、持続可能な地域社会を構築するためには、若者や女性が魅力を感じ、移住、定住する地域づくりが重要です。そのためには、時代に合わなくなった慣習・しきたりや地域の固定的な役割分担意識を解消するとともに、農林業等における女性が働きやすい環境を整備することが求められています。

《施策の展開》

- ▶ 農林業、商工業等の自営業において、働きに応じた収入の確保や、就業条件の整備を図ります。
- ▶ 家族経営協定の締結により、女性が対等なパートナーとして経営に参加できる環境の整備を進めます。
- ▶ 農村生活マイスターの認定事業により、女性の農業経営への参画を推進します。
- ▶ 農業の6次産業化を進め、農林業における男女共同参画を推進します。
- ▶ 若い女性農業者のネットワークづくりを通じて、女性農業者を育成します。

- ▶ 農産加工技術や経営管理能力の向上を図り、農村女性のグループ活動を通じて地産地消・食文化の伝承を実現します。
- ▶ 女性若手後継者等の育成のための研修会、交流会を開催し、商工業等における女性経営者を育成します。
- ▶ 相談体制や交流の場を設けて、女性の起業・創業を支援します。

《達成目標（案）》

※ 農村生活マイスターの認定者数

※ 複数の女性農業委員がいる市町村数（全市町村で複数の選出）

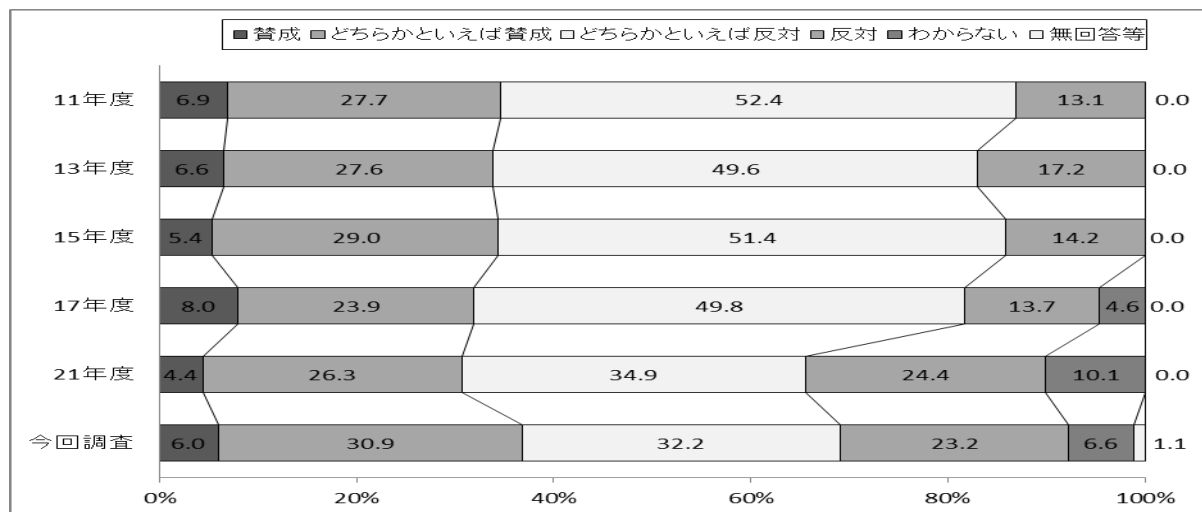
基本目標 5 社会制度・慣行の男女共同参画の視点に立った見直し、意識改革

男女ともにライフスタイルを柔軟に選択できる社会を実現するために、社会制度や慣行について必要な見直しを進めるとともに、固定的役割分担意識の解消を図ります。

◆ 現状と課題

- 「男女ともに仕事を持った方がよい」、「家事・子育て・介護は男女が協働して行うべき」とともに約 9 割が肯定的に考えている一方、「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識を肯定的に考える人の割合は、36.9%と依然として高くなっています。

◇ 「男は仕事、女は家庭」という考え方についての推移



(平成 26 年度 長野県県民文化部「男女共同参画に関する県民意識」)

- 固定的性別役割分担意識を肯定する割合は、男性（45.7%）の方が女性（29.5%）より高くなっています。
- 社会全体の男女平等感では、「男性の方が優遇されている」、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と回答した割合が 75.1%で、依然として多くの人が男女の不平等感を持っています。
- 男女がともに能力を十分に発揮して多様なライフスタイルを柔軟に選択できる社会を実現するためには、従来の慣習・慣行について、男女共同参画の視点から見直し、改善を図る必要があります。
- 人口減少や東京圏への人口流出を抑制し、持続可能な地域社会を構築するためには、若者や女性が魅力を感じ、移住、定住する地域づくりが重要です。そのためには、時代に合わなくなった慣習・しきたりや地域の固定的な役割分担意識を解消するとともに、農林業等における女性が働きやすい環境を整備することが求められています。

《施策の展開》

- ▶ 男女の平等意識の定着、固定的性別役割分担意識の解消に向けたあらゆる年代層への広報、意識啓発に取り組みます。
- ▶ 参加体験型の講座を開催するなど、地域の慣習・しきたりに対する意識改革を進めます。
- ▶ 男女共同参画推進県民会議の活動を支援し、男女共同参画社会づくりに向けた県民との協働の取組を推進します。
- ▶ 男女共同参画推進指導委員制度を運営し、県民からの苦情の申出に適切に対応します。
- ▶ 男女共同参画の意識や現状を把握するための各種調査の実施や統計情報の収集、提供を行い、広く周知します。

《達成目標（案）》

- ※ 「男女共同参画社会」という用語の認知度
- ※ 性別による固定的な役割分担意識にとらわれない人の割合
- ※ 自治会長（区長）、公民館長に占める女性の割合
- ※ 公立小・中学校のPTA会長に占める女性の割合
- ※ 県男女共同参画センター講座受講者数

基本目標6 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

学校教育において男女共同参画の理解を深めるとともに、生涯を通じてキャリア形成ができる学習の機会の充実を図ります。

◆ 現状と課題

- 男女が性別によって制約されることなく、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現するためには、子どもの頃から男女共同参画の理解を促進し、将来のキャリア形成ができるよう取り組むことが重要です。
- 意欲ややる気を持ち、自己の人格を磨き豊かな生活を送るために、自らを肯定する気持ちを持つことが必要ですが、特に女子児童・生徒の方が男子に比べ、自己肯定感を持つ割合が低くなっています。
- 子どもたちが自己肯定感を持ち、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方ができるように、学校、家庭、地域社会が一体となってキャリア教育を進めていく必要があります。
- 女子学生・生徒の理工系分野への進学状況は、他の分野に比較して低くなっていますが、理工系分野の人材育成の観点から、女子学生・生徒のこの分野への進路選択を支援することが求められています。
- 生涯にわたり学習を通じて生きがいを持ち、社会との関わりを形成できる多様なキャリア開発、学習を支援することが必要です。

《施策の展開》

- ▶ 学校においては、子どもたちの発達段階に応じて、男女共同参画社会に関する題材の授業への位置づけ等、計画的に男女平等教育を推進します。
- ▶ 子どもたちが、自立した生活意識を高めることができるよう、職場体験学習などにより自らの人生設計を考えるキャリア教育を推進します。
- ▶ 女子学生・生徒の興味や関心に資する取組により、その志望や適性に応じて理工系分野へ進学することを促進します。
- ▶ 社会教育において、生涯にわたって能力を発揮し、社会活動を実践することができるように、多様なニーズに対応した学習機会を提供していきます。

《達成目標（案）》

※ 県男女共同参画センター講座（教育・学習に関するもの）受講者数【再掲】

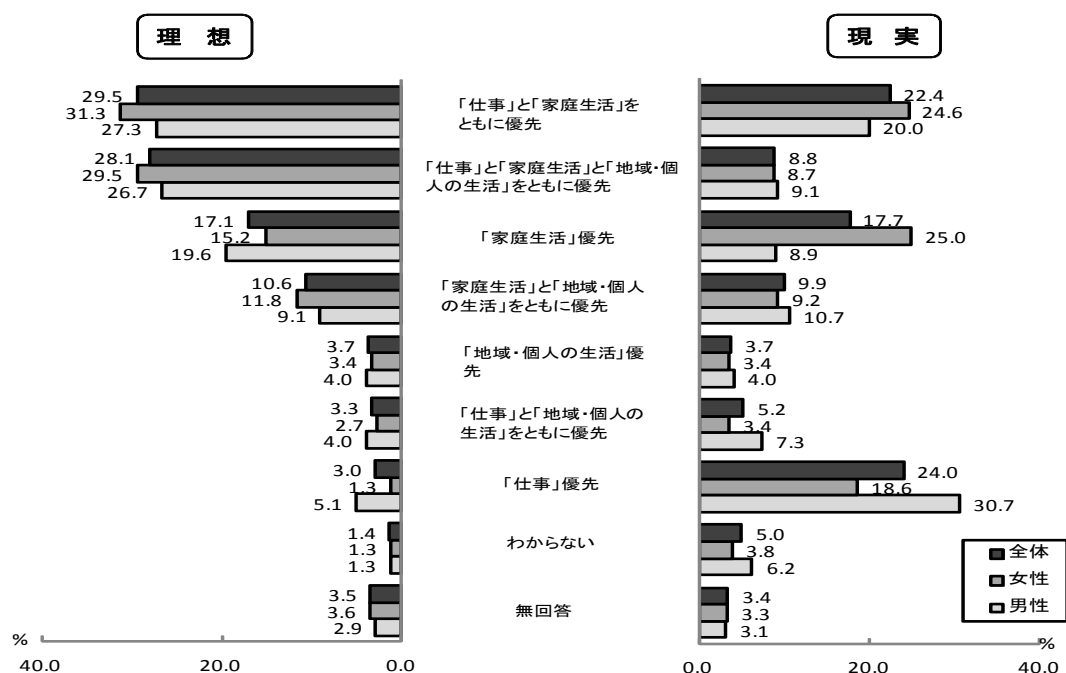
基本目標 7 男性にとっての男女共同参画の推進

男性にとっても生きやすい社会を目指し、男性の働き方の見直しや固定的性別役割分担意識の解消を推進します。

◆ 現状と課題

- 男女共同参画社会の実現は、男性にとっても自己実現をしたり生きがいを持って生活を送るために極めて重要です。
- 長時間労働を前提とした男性中心型の労働慣行を見直し、家事、育児等への男性の参画が促進されるよう、男性や企業の意識改革、環境の整備が必要です。
- 長野県の特徴である豊かな自然環境の中、家庭や地域で活躍する男性の事例の収集・提供など、男女共同参画社会づくりが男性にとっても暮らしやすい社会であることを積極的に発信し、固定的な性別役割分担意識を解消する取組が求められます。
- 「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識を肯定する割合は、男性（45.7%）の方が女性（29.5%）より高くなっています（平成 26 年度「男女共同参画に関する県民意識調査」）。
- 男性の育児休業取得率は、平成 25 年度で 3.2%であり、平成 21 年度の 0.8%と比較すると増加したものの、女性が 90%を超えているのに比べて低い割合となっています。
- ワーク・ライフ・バランスについて、男性が「仕事優先」を理想とする割合は 5.1%ですが、現実には「仕事優先」が 30.7%となっています。

◇ワーク・ライフ・バランスの理想と現実について



(平成 26 年度 長野県県民文化部「男女共同参画に関する県民意識調査」)

- 子育て世代の 30 歳代の男性のうち、5 人に 1 人が週 60 時間以上働いており、育児、家事等の時間を確保することが困難な状況に置かれています。
- 男性労働者が仕事を続けていくうえで、家庭内の事情などで最も気にかかっていることは、「自分の健康」（56.0％）に次いで、「両親や病人の介護・看護」が 39.0％と高くなっており、今後さらにこうした状況は強まるものと思われます（平成 26 年度「女性雇用環境調査」）。
- 少子高齢化社会を迎え、男性にとっても介護が身近な問題となっており、ワーク・ライフ・バランスの実現は喫緊の課題です。
- 女性が結婚、出産、子育て期においても就業を継続し、また管理職を目指すことができる環境を整えるためにも、男性型の長時間労働を前提とした働き方を変えていく必要があります。
- グローバル化の進展に伴い、企業も競争力を高めるために女性の活躍が求められており、従来の日本的雇用慣行に基づく男性の長時間労働と固定的性別役割分担意識を変革する必要があります。

《施策の展開》

- ▶ 男性の家事・育児・介護への参画の推進や育児休業、年次休暇を取得しやすい職場環境づくりについて、企業訪問等により働きかけを行うとともに、積極的に啓発していきます。
- ▶ 様々な場を通じて「イクメン」、「イクボス」の普及を働きかけ、長時間労働の解消や仕事と子育ての両立実現に取り組みます。
- ▶ 豊かな自然環境の中、家庭や地域で活躍する男性の事例の紹介など、多様なライフスタイルを積極的に発信し、男性の理解促進と環境醸成に取り組みます。
- ▶ 男性を対象とした相談やセミナー等を実施し、男性の仕事や生活に関する悩み等に対して支援を行います。

《達成目標（案）》

- ※ 男性の育児休業取得率【再掲】
- ※ 男性を対象とした講座、セミナー受講者数

基本目標 8 地域・防災分野における男女共同参画の推進

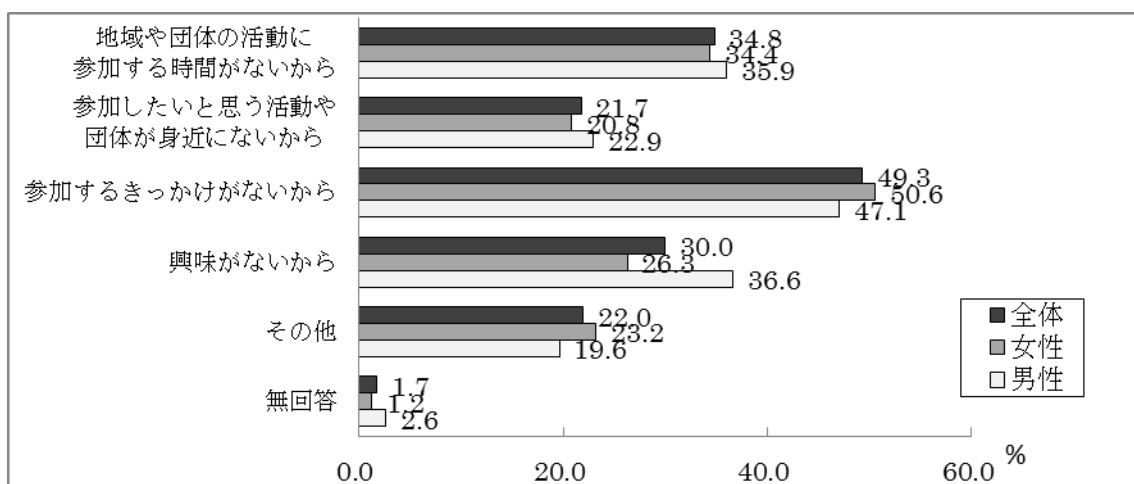
これまで健康増進など地域における活動で大きな役割を果たしてきた女性の活動を再評価し、今後への継承、発展を目指します。

また、防災分野においては、男女のニーズの違いを十分に把握して取組を推進します。

◆ 現状と課題

- 女性はこれまで地域活動において、大きな役割を果たしてきました。例えば、保健補導員や食生活改善推進員等の地域の健康ボランティアは、県民の健康づくり活動に大きな役割を果たし、長野県の健康長寿の要因にも挙げられています。
- 社会情勢の変化に伴い、こうした活動に携わる者が減少する傾向にあり、今後若年層や男性も含めて、社会的な役割の担い手が増加していくことが期待されます。
- 子育て支援策として、経験を持っている高齢者等を子育て家庭に派遣するようなシステムの構築を検討する必要があります。
- 「県民意識調査」では、参加している地域活動がない人（41.1%）のうち、参加しない理由を「地域活動に参加する時間がない」と回答した人の割合は 34.8%となっています。

◇地域活動に参加していない理由



（平成 26 年度 長野県県民文化部「男女共同参画に関する県民意識調査」）

- 防災の分野では、東日本大震災の際に男女共同参画の視点が不十分であったために、救援物資の配分や避難所の運営等で課題が生じました。
- 長野県でも地震や土砂災害等が多く発生しており、災害時には、平常時の社会の課題が一層顕著に現れます。女性と男性では災害から受ける影響に違いが生じることに配慮し、事前の備え、避難所の運営、被災者支援等において男女共同参画の視点を取り入れていく必要があります。
- 男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興体制の確立は、女性にとっても、男性

にとっても重要なことであり、男女ともにさまざまな立場や年齢層の住民が参画し、行政との協働により地域防災の推進に継続的に取り組んでいくことが重要です。

- 多様な視点を反映した防災対策を実施するため、消防団員や防災会議等防災分野への女性の参画を進めていく必要があります。

《施策の展開》

- ▶ 地域で活躍する女性の取組の評価、事例の収集、情報発信を行います。
- ▶ 長時間労働など働き方の見直しや、年次有給休暇取得促進の機運の醸成などにより、ワーク・ライフ・バランスの推進を図り、働いている男女が地域活動に参加できる環境を整備します。
- ▶ 災害から受ける影響の男女の違いに配慮し、平常時から男女共同参画の視点を取り入れた防災訓練や避難所体験講座等を実施します。
- ▶ 防災会議への女性委員の登用及び女性消防団員の加入を促進し、防災に関する施策に多様な意見が反映されるよう努めます。

《達成目標（案）》

- ※ 防災会議に占める女性の割合（県・市町村）、女性がいらない市町村ゼロ化
- ※ 県内の女性消防団員数

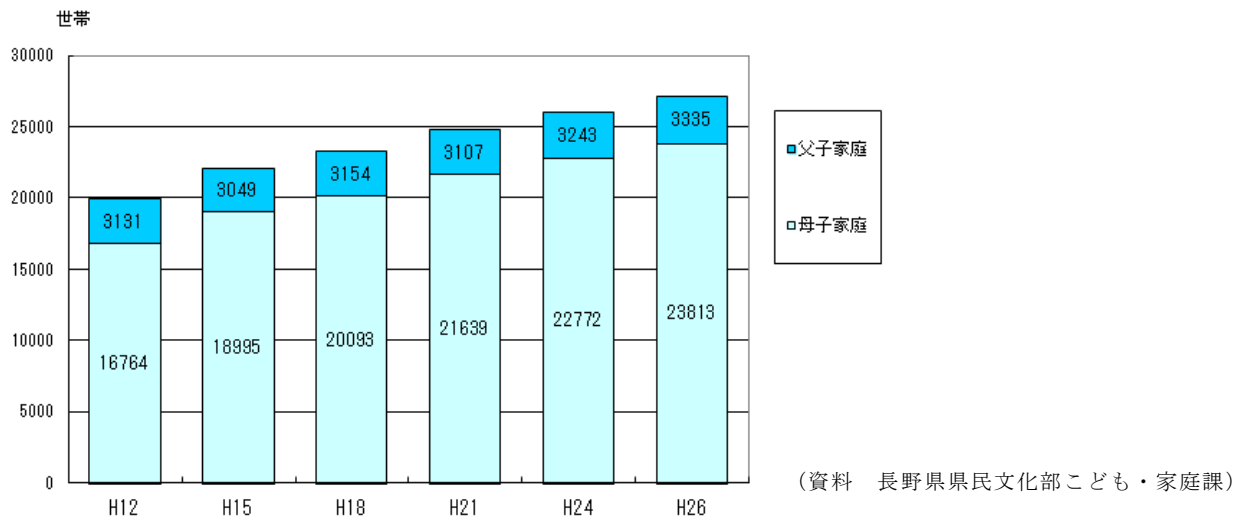
基本目標 9 困難を抱えた女性など多様な立場の人が安心して暮らせる環境の整備

ひとり親家庭や障がい者などが、安心して生活できる環境を整備します。

◆ 現状と課題

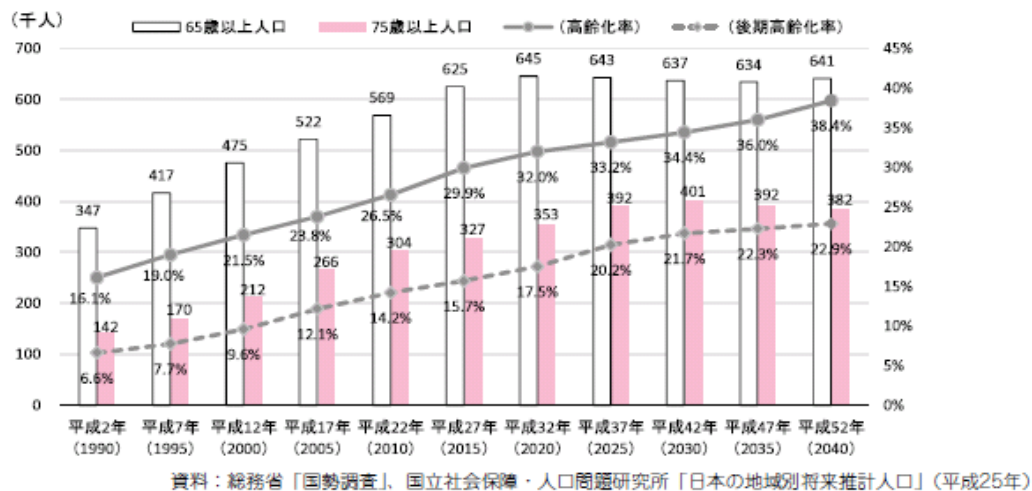
- 単身世帯やひとり親世帯の増加するなかで、相対的貧困率は、ほとんどの年齢層において男性に比べて女性の方が高く、特に高齢単身女性世帯や母子世帯等ひとり親世帯で高くなっています。

◇ひとり親家庭の世帯数の推移



- 障がい者の雇用については、平成 26 年6月現在で実雇用率は 1.96%で、全国平均 1.82%を上回っていますが、法定雇用率(2.0%)に達していない企業が未だ4割を超えています。
- 介護が必要になった場合に「在宅」を希望する高齢者は、「施設等」希望の約4倍となっていますが、介護の担い手が女性に偏っていることに加え、老々介護や男性介護者の負担感の増加、高齢者虐待の増加などが問題となっています。

◇高齢化の状況



- 外国籍県民については、国籍や文化の違いを尊重し合い、多様性を活かす多文化共生社会づくりの取組を推進する必要があります。

《施策の展開》

- ▶ ひとり親家庭の就労促進や子の学習支援を行います。
- ▶ 高齢者や障がい者の自立した生活に向けた支援を行います。
- ▶ 介護サービスの充実、介護技術や知識の普及、介護人材育成のための取組を行います。
- ▶ 高齢者の社会参加の促進、生涯現役社会の仕組みづくりを推進します。
- ▶ 多様性を活かし誰もが活躍できる地域づくりに向け、外国籍県民が主体となった活動の推進、外国籍県民の生活・就労相談等、多文化共生社会づくりに向けた支援を実施するとともに、国際交流を通じて男女共同参画意識の向上を図ります。

《達成目標（案）》

- ※ 母子家庭等就業・自立支援センター登録者の就業率【再掲】

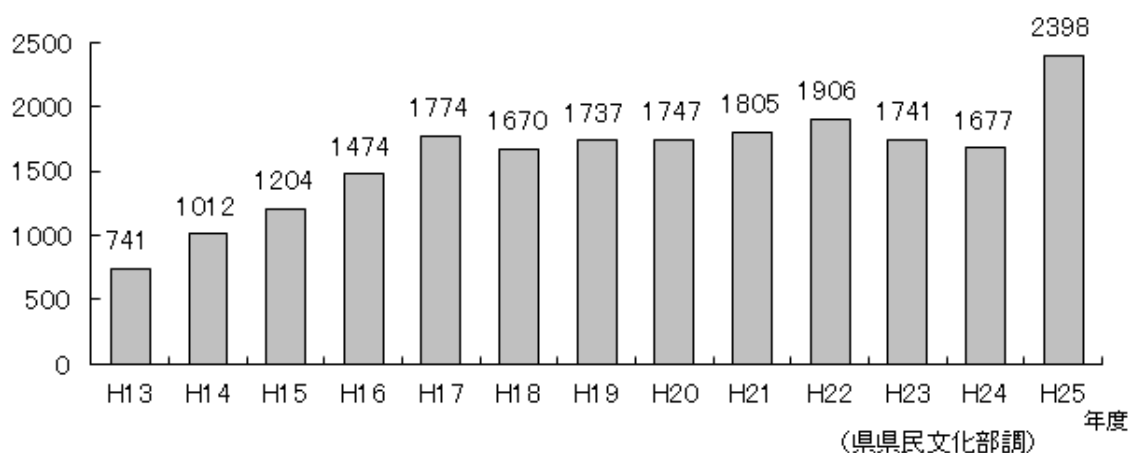
基本目標 10 女性に対するあらゆる暴力の根絶

女性に対する性暴力やセクシュアル・ハラスメントなどあらゆる暴力の根絶を目指します。

◆ 現状と課題

- 性暴力は、重大な人権侵害であり、男女共同参画社会の形成を大きく阻害するものです。
- 本県における刑法犯（強姦罪、強制わいせつ罪）による性被害は、年間約 100 件が認知されていますが、性被害は潜在化しやすく、二次被害防止に向けた取組が求められています。
- DV、デートDV、ストーカーなど女性に対する暴力をめぐる状況が多様化しています。
- 平成 26 年度の DV の相談件数は、約 2,000 件に上っています。

◇ DV 相談件数の推移



- 男女がそれぞれの尊厳を尊重した対等な関係を作り、暴力を容認しない社会を実現するための体制の充実、意識啓発に取り組む必要があります。

《施策の展開》

- ▶ 女性に対する暴力防止、各種ハラスメント防止の意識啓発を行います。
- ▶ 女性相談センターの相談や、男女共同参画センターの一般相談、専門家によるカウンセリング、法律相談等により、相談支援体制の充実を図ります。
- ▶ 関係機関との連携による迅速な被害者保護を推進し、被害の深刻化を防ぎます。
- ▶ 市町村女性相談員等のスキルアップ支援のための講座を開催します。
- ▶ 関係機関と連携して、性被害者のためのワンストップ支援センターの開設を進めます。

《達成目標（案）》

- ※ DV に対応可能な相談員を設置している市（全市で設置）
- ※ デート DV の講習を実施した学校数

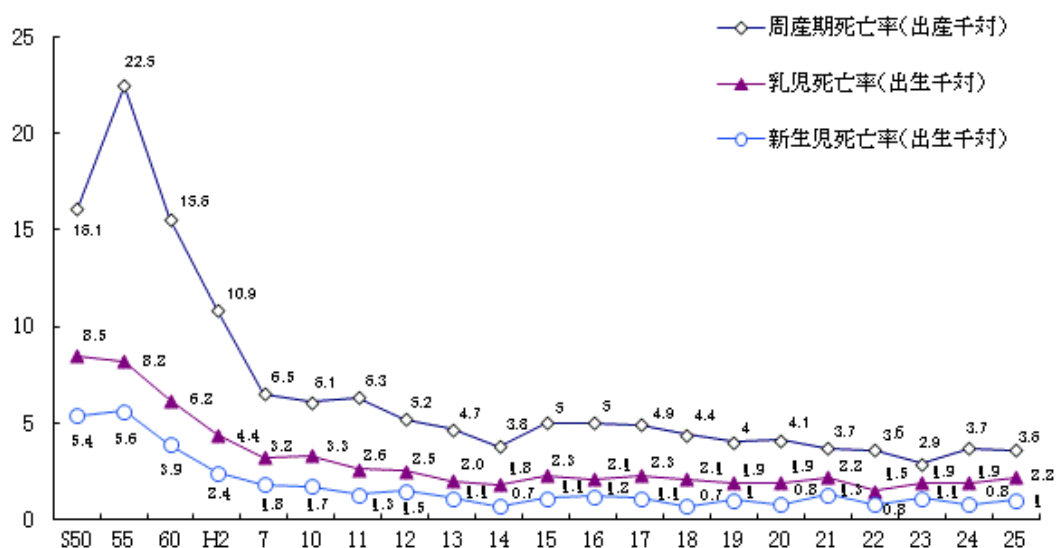
基本目標 11 生涯を通じた男女の健康支援

女性は妊娠や出産をする可能性もあるなど、男女は異なる健康上の問題があることを理解し合い、生涯を通じて健康な生活を送ることができるよう支援します。

◆ 現状と課題

- 男女が自らの心身の健康の保持及び増進に努めるよう支援するとともに、長野県の長所である健康長寿を更に前進させる取組を進めることが重要です。
- 周産期死亡率は、医療技術や保健の充実を背景に低位で推移しています。

◇長野県の周産期死亡率等の状況



(厚生労働省「人口動態統計」H25年は概数)

- 健康に関する女性特有の不安や悩みに関する相談支援体制や、安心して子どもを生むことができる環境づくりが必要となっています。
- 薬物乱用や喫煙習慣等、次世代を担う子どもたちの健康を脅かす問題について、対策を推進する必要があります。

＜施策の展開＞

- ▶ 男女がその健康状態に応じて適切に自己管理ができるように、健康教育、相談体制の整備を進めます。
- ▶ リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の視点の周知、啓発を行います。
- ▶ がん検診推進の普及啓発に努めます。
- ▶ 安心して安全に子どもを産み育てることができるよう、医療支援体制の充実を図り

ます。

- ▶ 性に関する健康問題について正しく理解し、行動できるよう発達段階に応じた教育を進めます。
- ▶ 各年齢でのライフステージに応じた健康教育を推進します。
- ▶ 県民一人ひとりが自ら **A c t i o n**（体を動かす）、**C h e c k**（健診を受ける）、**E a t**（健康に食べる）に取り組み、世界で一番（**A C E**）の健康長寿を目指す健康づくり県民運動である信州 **ACE**（エース）プロジェクトを展開します。

《達成目標（案）》

※ がん検診の受診率

※ 成人における喫煙者の割合

推進体制の強化

◆ 現状と課題

- 男女共同参画社会づくりを進めるため、長野県男女共同参画推進県民会議が中心となって県民との協働により取組を行っています。
- 県行政全般にわたり総合的、計画的に男女共同参画を推進し、あらゆる施策に男女共同参画の視点を取り入れるため、県の部局横断的な組織として男女共同参画推進本部を設置して取組を進めています。
- 県が策定する各種の計画や施策において、男女共同参画の視点を取り入れた実施を推進する必要があります。
- 「男女共同参画計画」は、未策定町村に対して、計画策定に係る手引書を作成・周知しているほか、これまで当該町村に対し個別の策定の依頼を行っていますが、計画策定に至っていない町村が 25 団体(平成 27 年 4 月現在)あります。
- 男女共同参画社会の実現に向けて、県民、関係団体、企業、NPO 等との協働や市町村、国の関係機関との連携を強化していく必要があります。

《施策の展開》

- ▶ 地域の活性化を図るため、女性の活躍推進に資するよう国や市町村との連携を強化するとともに、産学官の連携体制を整備します。
- ▶ 長野県男女共同参画県民会議をはじめ、NPO、女性グループ等と協働して啓発イベント等を開催します。
- ▶ 男女共同参画センターは、男女共同参画社会づくりの総合的拠点施設として、市町村、関係団体等と連携を図り、各種講座を開催するとともに、相談体制の機能充実を図ります。
- ▶ 町村における男女共同参画計画策定に対する支援を行う等、市町村や国との連携を図り、効果的な施策を推進します。